

第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の策定について

平成24年に制定された子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度からの第1期計画、令和2年度からの第2期計画において、質の高い教育・保育の提供とともに子どもが健やかに成長する子育て環境づくりに取り組んでまいりました。

こうしたなか、第2期計画が令和6年度で終了することから、新たに令和7年度から令和11年度までの5ヵ年を期間とした「第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項の「市町村計画」についても包含し策定します。

1. 計画策定の協議・検討内容

本計画の策定にあたっては、「子ども・子育て支援法」第61条で定めている事項について、協議・検討することとなっており、主な内容は次のとおりとなります。

(1) 教育・保育事業の量の見込みと提供体制

- ①教育・保育事業の利用状況
- ②教育・保育施設の認定区分ごとの利用定員
- ③教育・保育事業の提供体制の確保方策

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業（延長保育事業）
- ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ④子育て短期支援事業
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児保育事業
- ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑪妊産婦健康診査
- ⑫実費徴収に伴う補足給付事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑭子育て世帯訪問支援事業
- ⑮児童育成支援拠点事業（子どもの居場所拠点運営事業）
- ⑯親子関係形成支援事業

(3) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供等の推進

(4) 支援や関わりが必要な子どもへの支援の充実

- ①子どもを支えるためのひとり親家庭の自立支援の充実
- ②社会的支援を要する子どもへの支援
- ③児童虐待防止対策の充実
- ④ヤングケアラー支援
- ⑤ひきこもり対策

(5) 子育て家庭への支援と子育て・仕事の両立支援

- ①キラリかさま優良企業認定制度の普及

(6) 子どもの貧困対策の推進

- ①教育の支援
- ②生活の安定に資するための支援
- ③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

2. 計画の策定方法

子ども・子育て支援事業計画を定めるにあたり、庁内関係課や子ども・子育て会議で意見を承り進めてまいります。

(1) データの分析と法令・制度、関連計画等の動向整理

(2) アンケート調査や関係団体ヒアリングの実施により、課題やニーズ、利用見込みの把握

(3) 計画骨子案・素案の作成

3. 今後のスケジュール（予定）

令和6年 6月28日	第1回子ども・子育て会議
令和6年 8月	関係団体ヒアリング
	第2回庁内ワーキング会議
令和6年 9月	第2回子ども・子育て会議（計画素案検討）
令和6年10月	第3回庁内ワーキング会議
令和6年11月	第3回子ども・子育て会議（計画修正案検討）
令和6年12月	政策調整会議・庁議・全員協議会への報告（計画案）
令和7年 1月	意見公募（パブリックコメント）
	第4回子ども・子育て会議（計画案報告）
令和7年 2月	庁議、全員協議会への報告（計画の決定）
令和7年 3月	計画公表

笠間市子育て家庭生活実態等調査概要

1. 調査の目的

笠間市では、市の子育て支援施策や子どもの育成支援の方向性を示す「第3期子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策計画」の策定を進めている。本調査は計画策定にあたり、子育て家庭と小中学生の状況と意見・要望を把握し、計画に反映するために実施する。

2. 調査の実施要領

①調査対象と調査方法

調査対象：就学前児童保護者

小学生（5年生以外）保護者

小学5年生保護者・小学5年生本人

中学2年生保護者・中学2年生本人

調査方法：Web調査

②回収状況

	就学前児童保護者	小学生(5年生以外)保護者	小学5年生保護者	中学2年生保護者	小学5年生	中学2年生	合計
配布数	1,541 件	1,148 件	323 件	352 件	323 件	352 件	4,039 件
回答数	579 件	694 件	203 件	195 件	264 件	243 件	2,178 件
回答率	37.6%	60.5%	62.8%	55.4%	81.7%	69.0%	53.9%

3. 主な調査内容

保護者調査票	子ども本人調査票
子どもと家族の状況 保護者の就労状況・職場の両立支援 定期的な教育・保育の利用状況 不定期的な教育・保育・相談の利用状況、病気の際の対応 地域子育て支援拠点事業の利用状況 放課後の過ごし方 子どもとの関わり方・家庭でのこと等 子どもの育ちを取り巻く環境	子ども達の状況 通学や学校でのこと・勉強のこと等 放課後のこと・いつものこと等 家庭や家族のこと

教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援サービス等のニーズを把握し、計画期間の見込み量の算出に活用する。

小学5年生の本人及び保護者、中学2年生の本人及び保護者の調査結果を世帯の状況として把握し、貧困リスクや生活状況等を把握する。